



ひだまりの里だより

2019年 2月

尼崎医療生協
介護老人保健施設
ひだまりの里
電話/06-4962-5920

節分イベント



鬼は～外！ 福は～内！

ひだまりの里では、2月2日(土)デイケアにて・2月4日(月)入所フロアにおきまして、節分イベントを行いました。

デイケアではスタッフが鬼に扮して籠を持ち、利用者様に玉を入れて貰ったり、入所フロアでは、鬼の口に入れて貰いながら回って行きました。

今年も無病息災で、良い年になりますように・・・

デイケア



入所



ご案内 ～3/11(月)14:00～14:45 大規模災害避難訓練実施します

来る3月11日ひだまりの里では、来る！！と言われている南海トラフ地震を想定して、施設全体で避難訓練を行います。
今回は、震度7の地震発生後、津波が110分後にひだまりの里2階まで到達するという想定で行います。

ご参加・ご協力宜しくお願い致します。



ケアプランセンター 移転しました



H31年1月よりひだまりの里ケアプランセンターが、旧ひだまり商店跡地に移転致しました。

ケアプランセンター宛の電話番号とFAX番号には変更ありません。



課税対象の方は 確定申告を

所得控除とは・・・
税の分野では、所得から「控除」できる金額をマイナスすることで、税金が課せられる金額が小さくなります。
そのため「控除が適用される」という場合、控除される金額に応じて納めるべき税金が少なくなります。

確定申告で医療費控除をされるとは思いますが、医療費控除の中に介護保険で利用されている医療系サービスも控除の対象になります。
訪問看護・訪問リハビリ・デイケア・ショートステイ(老健)・居宅療養管理指導(往診や訪問薬局等)など・・・

また、福祉系サービスも医療系と合わせて利用している場合には対象になってきます。

訪問介護・訪問入浴介護・デイサービス・ショートステイ(特養等)

医療費控除と一緒に領収書が必要になりますので、捨てずに提出してください。

平成30年度の申告は
H31年2月18日～3月15日まで

詳しくは、尼崎市ホームページや介護保険課へお問い合わせください。

尼崎市外の方は、該当の市役所へご確認ください。



虹の箱変更しました

当施設の改善の為、ご意見・ご要望等をご投函頂きます『虹の箱』を変更致しました。

2階・3階・4階のエレベーターホールに設置をさせて頂きましたので、ぜひ皆様のご意見ご感想等お聞かせ頂けますでしょうか。

今月のひだまりだよりと共に「虹の箱 ご意見・ご要望書」用紙も同封させて頂きましたので、ご活用ください。

